

# “家庭生活”を豊かにする男女平等

---

男女平等参画社会を築くためには、家庭生活における男女平等をすすめることが必要です。しかしながら、長時間労働や固定的役割分業意識から家事・育児・介護の多くは女性に集中し、男性は家庭生活における責任を果たすことが困難な状況にあります。

仕事と、育児や介護などの家族的責任との両立のためには、育児や介護の社会的サービスの充実が不可欠です。また、育児や介護のために一旦仕事をやめる女性も多くみられますが、家庭内において、女性だけが育児や介護を行い、周囲の支援が得られない状況にあると、孤立感がストレスを高めてしまったり、過保護・過干渉、育児・介護放棄をまねくなどの悪影響を及ぼすことも少なくありません。男性の働き方の見直しをし、家事・育児・介護などの家庭生活における責任を、女性に偏りがちな状況から、男女でともに担うと同時に、社会全体で支えていく体制づくりが必要です。しかし、育児や介護などの社会的サービスを低賃金で多くの女性たちが担っている現状を変えていかなければなりません。

一方、仕事の忙しさから、家族とゆっくり過ごす時間のない男性は、育児などから得られる感動や発見を体験することができない状況にあるともいえます。子育てはできる限り両方の親がかかわることが望ましいとされており、子どもや女性のためにも、男性自身のためにも、男性の家庭参画の促進を支援することが求められています。

# 3

## 家庭における男女平等参画の促進

家庭生活を男女でともに支えるためには、働き方を見直す一方で、男性が家事や育児にかかわるといった意識を男女ともにもつことと、男性自身が生活力を身に付けていく必要があります。

市は、気づきを促すきっかけとして、また技術取得の場として多様な講座等を開催し、機会の提供を行います。

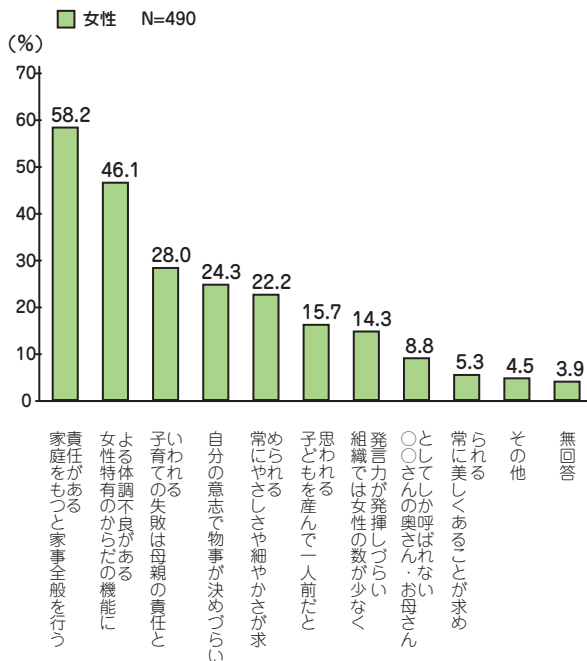
### 施策

#### (1) 男女の意識改革と生活技術取得への支援

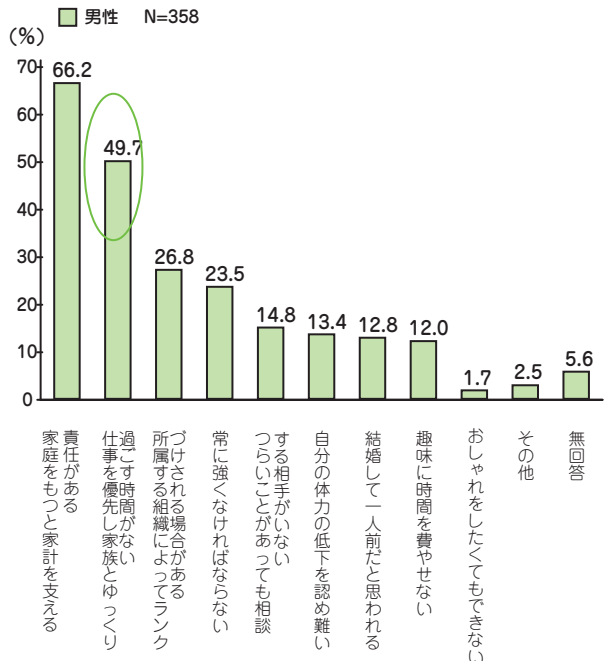
#### ■女性・男性であるがゆえの生きにくさ

—男性の半数は家族とゆっくり過ごす時間がないことを生きにくさと回答。

女性であるがゆえの生きにくさ（複数回答）



男性であるがゆえの生きにくさ（複数回答）



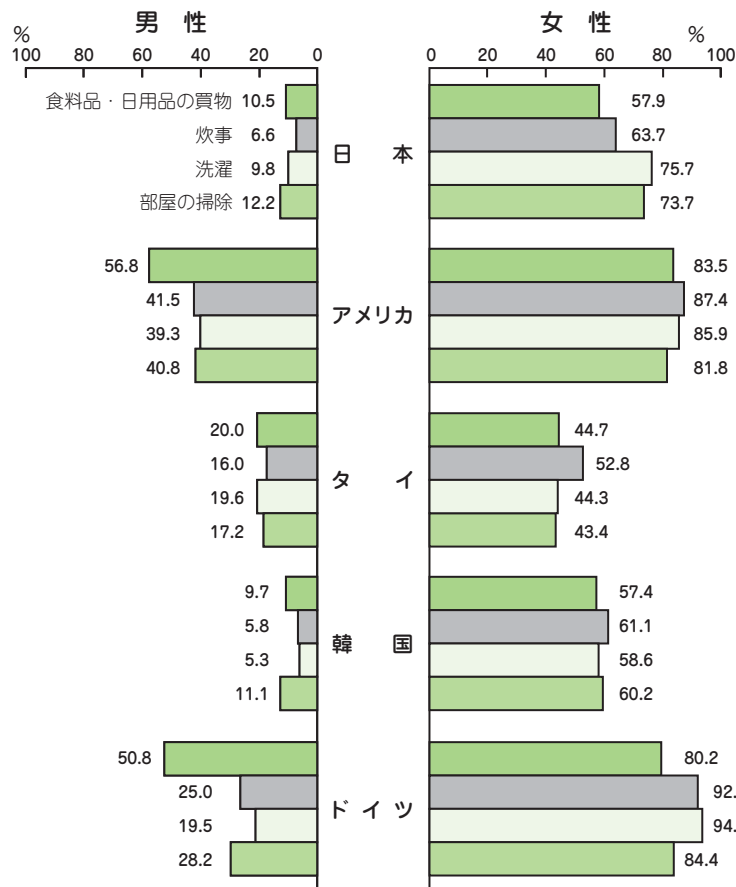
資料:男女平等市民意識調査(平成14年度)

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
男女の意識改革と生活技術取得への支援	男女が協力して家庭生活を支えるという意識をもち、実践できるよう、働き方や生活時間に配慮した各種講座等により、日常生活や育児・介護に必要な基礎的な技術を身に付けられるための支援をします。また、固定的な役割にとらわれている男性が、自分自身を見直すための講座を開催したり、母子健康手帳の交付時等に父親向けの情報提供を行うなど、男性の気づきを促す取り組みを行います。	両親学級の開催	拡充	健康推進課
		男性向け介護講座の開催	拡充	高齢福祉課 公民館
		男性向け家事講座の開催	拡充	公民館
		男女平等の視点にたった各種講座の開催 〔①にも掲載〕	拡充	公民館 生活文化課
		<b>男性の育児参加を促す啓発資料の作成・配布</b>	拡充	健康推進課
		父親の育児休業の取得に向けた啓発	新規	生活文化課 健康推進課 子育て支援課

※太字は重点的な取り組み

### ■主に自分がしている家事役割の割合（60歳以上男女）

－退職してもあまり家事を分担しない日本の男性。



資料:内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成7年度)

# 4

## 子育てへの社会的支援の充実

子育ては男女ともに担い、地域や社会全体で支えていく必要があります。市では、仕事と子育ての両立支援をより一層充実させていきます。さらに、家庭で子育てをしている親等への支援を含めた子育て支援のサービスを充実させます。また、地域で支え合うしくみづくりや、子育て家庭同士のネットワークづくりへの支援をすすめます。

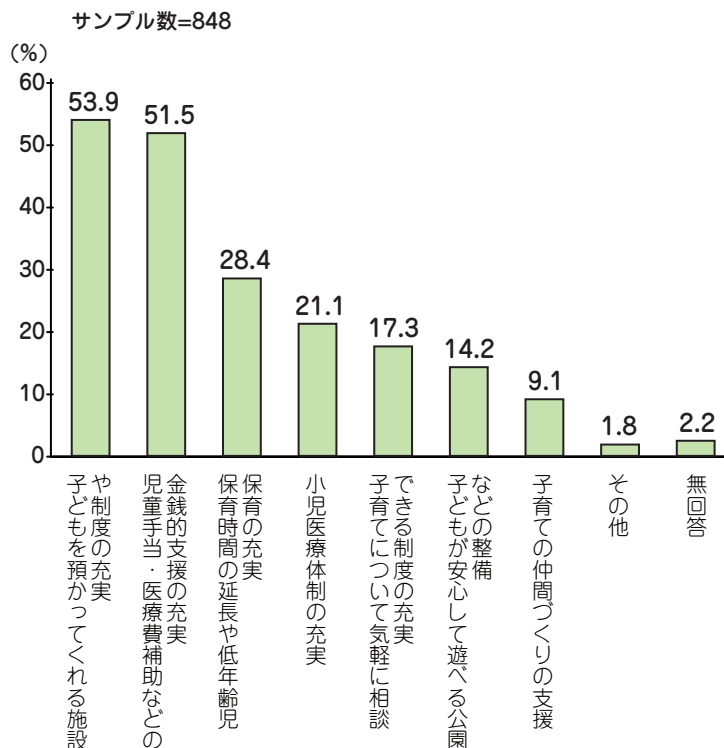
### 施策

- (1) 子育て支援サービスの充実
- (2) 地域での子育て支援の促進

#### ■安心して子育てできるためには

—子どもを預かってくれる施設や制度の充実が望まれる。

安心して子育てできるために必要な市の取り組み（複数回答）



資料:男女平等市民意識調査(平成14年度)

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
子育て支援サービスの充実	保護者の就労の有無を問わず、多様な子育て支援ニーズに対応できるよう、質の高いサービスの充実を図ります。さらに、教育費負担が第二子や第三子をもつことをためらう理由にならないよう、保護者の負担を軽減するための支援の充実を国や都に要望していきます。	保育園の入所枠拡大（特に0～3歳児）の検討	拡充	保育課
		認証保育所・保育室・家庭福祉員への支援の充実	継続	保育課
		<b>保育支援の拡充</b> （「一時保育・緊急一時保育」「病後児保育」「学童クラブ」「障害児保育」等の充実）	拡充	子育て支援課 保育課 児童課
		病児保育・休日保育・ショートステイ <sup>※</sup> 事業の検討	新規	子育て支援課 保育課
		保護者の教育費負担軽減の検討	継続	子育て支援課
		児童手当、児童扶養手当、児童育成手当の充実の要望	継続	子育て支援課
		奨学金制度の拡充	拡充	子育て支援課
地域での子育て支援の促進	仕事と育児の両立や、家庭で子育てをしている親等への支援として、地域で子育てを支え合う環境づくりに努めます。活動環境が整っていない地域子育てグループの支援や、子どもたちを見守りながら応援していく地域のネットワークの構築を検討します。	<b>ファミリー・サポート・センター<sup>※</sup>の充実</b>	拡充	子育て支援課
		（仮称）こどもの総合支援センターの設置	新規	子育て支援課
		子育てサークルの育成と支援	拡充	子育て支援課 公民館 児童課
		子育てマップ・子育て便利帳の作成・配布	拡充	子育て支援課
		保育付き講座の開催	拡充	公民館
		緊急一時保育など在宅児への保育サービスの実施	継続	保育課
		児童館・学童クラブの充実	拡充	児童課

※太字は重点的な取り組み

#### ショートステイ

児童養護施設や地域のNPO団体を活用した短期宿泊型保育事業。

#### ファミリー・サポート・センター

市内在住の子どもを預けたい人と、子どもを預かりたい人が会員となり、会員間で相互援助を行う。センターはサポート会員の養成や会員間のコーディネート等を行う。

# 5

## 介護への社会的支援の充実

高齢社会を迎え、地域でひとり暮らしをしている高齢者が増えると同時に、介護を必要とする人が増加する中で、家族の介護負担が大きな問題となっています。特に、「妻・娘・嫁」といった女性の負担が大きくなっています。

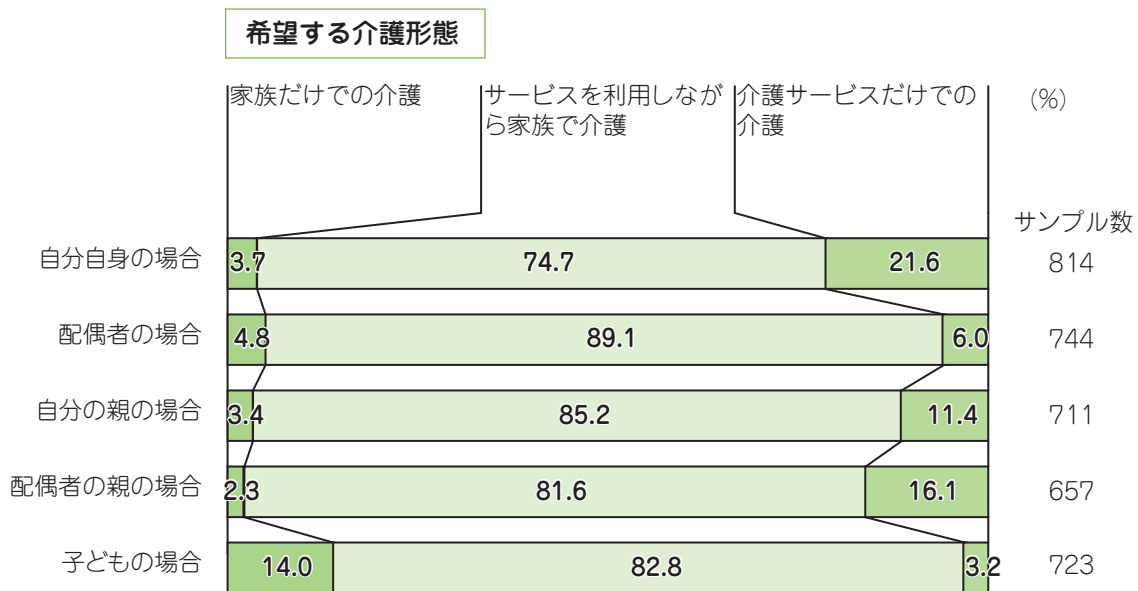
市では、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、地域での支え合いのしくみづくりをすすめると同時に、介護サービス基盤の充実を図ります。

### 施策

- (1) 地域での支え合いのしくみづくり
- (2) 介護サービスの充実

### ■希望する介護の形態は

一介護を家族だけだと思っている人はわずか。サービス利用希望が多い。



資料:男女平等市民意識調査(平成14年度)

施策	施策の内容	主な取り組み	区分	主たる担当課
地域での支え合いのしくみづくり	ひとり暮らし高齢者の見守りも含め、介護を家族だけで支える社会から、地域全体が互いに支え合っていく社会となるために、性別や年代にかかわらず、さまざまな市民の出会いや交流を図ります。活動拠点・ネットワークの形成、NPO等との協働の促進のしくみづくりをすすめます。	<b>福祉情報総合ネットワークの構築</b>	新規	保健福祉総合調整課 関係各課
		地域での福祉にかかわる相談・情報提供体制の充実	拡充	高齢福祉課
		<b>地域の支え合いネットワークの形成</b>	拡充	高齢福祉課
		地域福祉をすすめるための活動拠点の整備・確保の推進	拡充	高齢福祉課 保健福祉総合調整課
		NPOやボランティア、市民活動団体等との協働の推進	拡充	生活文化課 関係各課
		地域福祉を担うための人材の育成	新規	保健福祉総合調整課
介護サービスの充実	高齢者や介護者のニーズに基づいて必要な介護保険給付サービスを着実に提供できるようにするとともに、独居・高齢者世帯の支援等、市独自のサービスについてもさらなる充実を図ります。 また、第三者評価等を通じて、介護サービスの質の維持・向上を図ります。	介護サービス及びサービス提供事業者に関する情報公開の推進	拡充	介護保険課
		家庭における介護者・家族の負担軽減のための取り組みの充実	拡充	高齢福祉課
		<b>多様な主体による効果的・効率的なサービス提供の促進</b>	拡充	保健福祉総合調整課
		福祉サービス第三者評価システムの活用促進	拡充	保健福祉総合調整課
		行政、社会福祉協議会、介護保険事業者、ケアマネジャー等の連携の強化	拡充	関係各課
		専門的な苦情相談窓口の充実	拡充	高齢福祉課

※太字は重点的な取り組み